

【参考資料】

○嶺北地域栽培漁業推進協議会とは

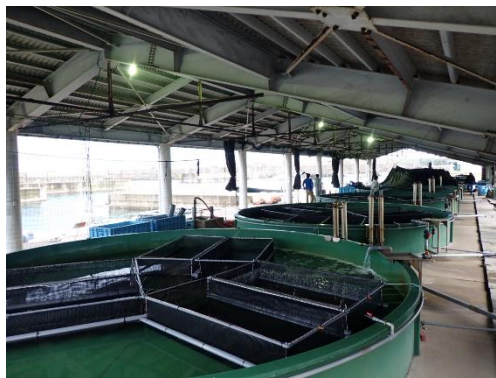
嶺北地域（坂井市～南越前町）における栽培漁業を効果的かつ円滑に推進し、栽培漁業の定着化を促進するために、平成元年に三国町、福井市、越廼村、越前町、河野村の5市町村（現在は坂井市、福井市、越前町、南越前町の4市町）、各地区栽培漁業推進協議会および福井県栽培漁業協議会が会員となって設立。

・事業概要：あわび・ひらめの育成および放流

○中間育成とは

種苗生産施設で生産された稚貝（あわびの子供）を、自然の海で十分生き残れる大きさになるまで、海に浮かべたカゴの中などで育てること。

嶺北地域栽培漁業推進協議会では、福井市茱崎の中間育成施設（茱崎漁港内）において実施。



福井市茱崎の中間育成施設